

記者発表（ 発表 資料配付）					
月日(曜日)	事務所名	T E L		広報担当者名	その他発表先
3/22(金)	東播磨県民局 県民課	代表番号 079-421-1101 (内線330)	直通番号 079-421-9093	地域振興室長 竹谷 貴子 〔室長補佐兼県民課長〕 岩崎 左希子	—

令和6年度東播磨地域づくり活動応援事業の募集について

東播磨県民局では、地域団体による地域の活性化・課題解決のための取り組みを推進するため、活動経費の一部を補助する、「東播磨地域づくり活動応援事業」を実施します。応募方法は、下記のとおりです。

記

1 対象団体

(1) 一般枠

次のア～キの要件をすべて満たす地域の団体
(要件)

- ア 東播磨地域の一定の区域を基盤とし、地域に根ざした活動をしていること、または活動しようとしていること
- イ 規約や代表者を決めていること
- ウ 応募事業の実施にあたって実際に活動する構成員が5名以上いること
- エ 活動を行う地域住民が自由に参加可能であること
- オ 営利活動、宗教活動及び政治活動を主たる目的とした団体又は法人でないこと
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団又は暴力団と密接な関係にある団体又は法人でないこと
- キ その他、公共の福祉に反する活動を行う団体又は法人でないこと

(2) 若者参画応援枠

上記ア～キの要件をすべて満たす地域の団体で、応募団体の構成員に40歳未満の若者が5名以上（構成員が10名未満の団体の場合は構成員の半数以上）参画している団体

2 補助金額

(1) 一般枠

1件あたり、10万円～25万円（補助額は万単位）

応募件数や審査結果により、不採択や減額の場合がありますのでご了承ください。

(参考) 令和5年度 応募42件 → 採択35件

(2) 若者参画応援枠

1件あたり、10万円～25万円の希望額（補助額は万単位）

10団体程度採択予定（採択されなかった団体についても、一般枠として審査をします。）

3 対象事業（一般枠・若者参画応援枠 共通）

次のア～オの要件をすべて満たす事業

（要件）

ア 東播磨地域の活性化又は課題解決につながる、地域団体が主体となり実施する事業

イ 東播磨地域ビジョン 2050 の実現に向けた、以下の方向性のいずれかに該当する事業

取り組みの方向性	例
1 軽やかに動き、いきいきと暮らす	健康づくりへの意識向上、災害対策
2 ひとを育み、生きがいを実感できる	出産・子育て支援、多様性を受容する社会づくり
3 伝統と文化が息づき、交流が広がる	伝統文化の継承、地域の魅力発信
4 人・もの・情報がつながり、元気にぎわう	地域活動への参画推進、デジタル技術の活用
5 自然を生かし、資源が循環する	農林水産物の地産地消、水辺環境の保全

ウ SDGs（持続可能な開発目標）の推進に資する事業

エ 補助対象経費の合計額が10万円以上の事業

オ 令和6年4月1日（月）～令和7年2月14日（金）の期間に実施され、完了する事業

4 募集期間

令和6年4月1日（月）～4月26日（金）

※詳細は、別添募集リーフレットのとおりで。